

川口市監査告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年2月1日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	榊原	秀忠
同	芝崎	正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

消防局

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和元年12月1日～令和元年12月26日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア 調定額・調定の時期は適切か イ 過年度収入未済額は適切に繰り越されているか ウ 債権の管理は適切か、滞納整理の手続きは適時・適切に執られているか
(2)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか

(4) 契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5) 財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続き済で処分されていないものはないか

4 監査の対象期間

令和3年4月1日～令和4年10月31日

5 監査の実施期間

令和4年12月1日～令和4年12月27日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 消防施設等使用料
- (イ) 危険物製造所等検査手数料

イ 支出事務

- (ア) 消防団員報酬
- (イ) 講師等報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 消防庁舎等の修繕料

(カ) 消防職員等被服費

(キ) 専門研修負担金

ウ 契約事務

(ア) 消防救急デジタル無線保守等の委託契約

(イ) A E D等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 財産管理について

備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 契約事務について

消防総務課が行う局内各課署に係る委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう事務を執行されたい。